

原規規発第 2310252 号
令和 5 年 1 0 月 2 5 日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉の設置変更（6号及び7号
発電用原子炉施設の変更）について

令和 5 年 3 月 1 4 日付け原管発官 R 4 第 2 5 4 号（令和 5 年 6 月 3 0 日付け
原管発官 R 5 第 6 0 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件に
ついては、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2
年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。